

令和元年度第3回

函館市榎法華地域審議会会議録

(令和2年2月25日)

函館市榎法華支所

令和元年度第3回函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	令和2年2月25日(火) 16時30分～16時54分
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場
議題	1 前回の意見等の集約結果と取組状況について 2 合併建設計画の執行状況について(審議・答申) 3 地域振興全般に関する意見交換 4 その他
資料	資料1 合併建設計画の執行状況 資料2 (仮称) 東部地域まちづくり懇談会の関係について
出席委員	◎木下恵徳委員 ○北村和彦委員 川口英孝委員 熊谷るみ子委員 小市光子委員 澤村朋子委員 沢山利一委員 辻菊博委員 岡山弘一委員 中村千重子委員 五ノ井考司委員 小市公三委員 (◎会長 ○副会長) (計12名)
欠席委員	中村元勝委員 寺崎静華委員 (計2名)
事務局出席者の職・氏名	函館市榎法華支所 支所長 芝井 穰 地域振興課長 京野 尚 市民福祉課長 山本 潤一 産業建設課長 木戸 幸治 地域振興課主査 沢山 渡 地域振興課主事 天満 真吾 地域振興課主事 藤枝 直哉 函館市教育委員会 榎法華教育事務所長 佐々木 真 函館市企画部 計画調整課長 高橋 紀子 計画調整主査 坂田 悟 計画調整課主事 上戸 泰裕 (計11名)
その他	傍聴者 (計0名) 報道機関 (計1社)

○事務局 みなさま、こんにちは。

本日はご多用のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
開会にあたりまして、本審議会会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。
木下会長よろしくお祈いします。

○木下会長 令和元年度、第3回目の地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

本日の地域審議会の議題は、ご案内のとおり、「前回の意見等の集約結果と取組状況について」と、「合併建設計画の執行状況の審議・答申について」、「地域振興全般に関する意見交換」が主な内容となっております。また、「その他」において、2件ほど説明がありますので、よろしくお祈いいたします。

本地域審議会も今回で最後となりましたが、最後まで委員、皆様方の忌憚のないご意見、提言等をいただきながら、進めて参りたいと存じますので、よろしくお祈いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

○事務局 木下会長、どうもありがとうございました。

続きまして、芝井支所長よりご挨拶申し上げます。

○芝井支所長 皆様こんにちは。それでは一言ご挨拶申し上げます。皆様には、何かとお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は、今会長の方からもお話がありましたけども、合併建設計画の執行状況についての審議および答申などが議題となっております。

この地域審議会も本日で終了となりますが、皆様のお力をお借りしたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお祈いいたします。

○事務局 芝井支所長、ありがとうございました。

議事に入ります前に、本日は企画部計画調整課長と、主査、主事が出席していますので、紹介させていただきます。

企画部計画調整課長の高橋 紀子でございます。

○高橋課長 高橋と申します。よろしくお祈いいたします。

○事務局 主査の坂田 悟でございます。

○坂田主査 坂田と申します。よろしくお祈いいたします。

○事務局 主事の上戸 泰裕でございます。

○上戸主事 上戸と申します。よろしくお祈いいたします。

○事務局 それではここで、出席委員の報告をさせていただきます。

出席者12名、欠席者2名で、委員の半数以上が出席していますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

なお、寺崎 静華委員、中村 元勝委員については、本日欠席となっております。

それでは、これからの進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により会長が会議の議長を務めることになっております。

木下会長、よろしくお願いいたします。

○木下議長 それでは、ただ今から「令和元年度第3回函館市榎法華地域審議会」を開催いたします。これより議題に入ります。議題1「前回の意見等の集約結果と取組状況について」ですが、こちらは前回の審議会場で、意見等がございましたが、その場で答弁がなされておりますので、次の議題に移りたいと思います。

次の議題2「合併建設計画の執行状況の審議および答申について」今回の諮問が計画の最終段階となることから、これまでの経過に加え、平成27年度から令和元年度までの5カ年の合併建設計画の執行状況につきまして、前回お配りした資料を改めてお手元に用意しておりますので、参考にしていただきながら、委員の皆様にご意見をいただきたいと思います。

それでは、何か質疑・ご意見等あればお願いいたします。

○北村委員 特にありません。

○木下議長 ないようですので、令和元年11月29日に諮問のあった合併建設計画の執行状況については、ただ今配付しました答申文案のとおり、「概ね適切に執行されていると認められる。合併建設計画終了後においても、積極的な地域振興の推進を期待する。」以上の内容で答申を行うこととします。

次の議題3「地域振興全般に関する意見交換」です。委員の皆様から何かございませんか。北村委員。

○北村委員 お礼なんですけども、去年に山道の枝葉、もしも雪が降った時に電線の断線とか、そういう恐れがあるので、できる限り早めの対処をお願いしたいと申し上げたところ、昨年末から今年にかけて、恵山から榎法華まできれいに除去してくれましたので、この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○木下議長 他にございませんか。他にないようですので、次の議題4「その他」でございしますが、今日が最後の地域審議会となります。委員の皆様、感想等ございましたらご発言いただきたいと思いますが、挙手の上、ご発言をお願いします。どなたかございませんか。

ないようですので、事務局から何かございませんか。

○木戸課長 はい、産業建設課長

○木下議長 木戸課長

○木戸課長 それでは、ホテル恵風の民営化について、説明させていただきます。

口頭で説明させていただきます。ホテル恵風につきましては、平成26年3月に策定しました「今後の公共施設のあり方に関する基本方針」におきまして民営化する施設と位置づけた後、民営化の時期や必要となる準備等について検討を進めてきたところでございます。

こうした中、市として正式に「ホテル恵風の民営化」を決定したところであり、現指定管理期間満了後の令和4年度を目標年度と定め、必要となる諸準備を本格的に開始することといたしました。今後のスケジュールにつきましては、測量、建物診断、不動産鑑定を行うこととし、そ

の後、事業者の選定を行い、令和4年4月1日から民営化することとしております。
なお、民営化にあたりましては、公募型プロポーザル方式により売却先を選定することとして
おります。私の方からの説明につきましては、以上です。

○木下議長 ただ今の「ホテル恵風の民営化」についての説明に関し、何か質疑・ご意見等がござい
ましたらお願いいたします。北村委員。

○北村委員 これ地域の人から時々私も聞かれて勘違いしているんですけども、あくまでも今の体
制としては指定管理、そして令和4年度から鑑定士等が入って入札になる。その間に例えば当
該企業が赤字になっても、それはあくまでも当該企業の負債であって、市に対しては何らその
責任を負わないということで良いんですね。

○木下議長 木戸課長

○木戸課長 今北村委員がおっしゃった通りですね、完全利用料金制ということでやっていますので、
市の財政支援はないということになっております。以上です。

○北村委員 わかりました。ありがとうございます。

○木下議長 他にございませんか。事務局より他にございませんか。

○京野課長 はい、地域振興課長。

○木下議長 京野課長。

○京野課長 私の方から、お手元の今日お配りしております資料2の「(仮称) 東部地域まちづくり
懇談会」こちらの方につきましてご説明したいと思います。

前々回の地域審議会でお話した段階では、まだ確定していない部分がありましたので、そ
の後、4支所間で協議いたしまして、考え方を一定程度整理しましたので、今回お示ししたい
と思います。資料2の1番の目的のところですね、これは以前お話ししましたとおり、合併した
東部4地域の課題、それから地域振興策について議論を行う、そのために懇談会を開催する
ということで進めております。2番の名称については、現在、仮称をつけておりますけども、い
ずれこの仮称が取れて「東部地域まちづくり懇談会」ということで正式に決まる予定で
おります。

それから、3番の開催期間につきましては、これも以前お話ししましたとおり、概ね5年間
を考えているところです。4番の参集範囲ですけども、今回初めてお示しするところ
ですけども、4地域の課題、それから地域振興策について議論していただくため、4
地域にございます主要な団体としまして、地区町会連合会、それから漁業協同組合、
函館東商工会、それと民生児童委員協議会をお願いをしまして、人選の方をお願い
したいと考えております。そこに4支所長も加わりまして、総勢20名の懇談会
となる予定です。それからテーマによっては、この20名の他に、関係する方の
出席も求めていくなど、柔軟な対応をしていきたいと思っております。それから
分科会につきましては、必要に応じて設置するものですが、一つの例ですけども、
例えば地域振興策ということで、イベントを行おうとした際に、これまで榎法華
地域単独で行っていたものに、他の地域の方も協力あるいは相乗りするとい
うような方向になれば、その具体的なイベントの検討ですとか、当日の動き
といったようなことを具体化するために実動の方々を集まっていたいで
話し合いをする実行委員会的なものを、この分科会の機能として想定し

ているところでございます。

それからこの懇談会の開催頻度につきましては、年2回程度、ただ分科会が作られれば回数は決めずに、内容が詰まるまで必要な回数を重ねていくという考えでございます。それから懇談事項につきましては、大きく地域産業の振興、地域福祉の向上に関して、関連するテーマを取り扱っていきたいと思っております。

一番下のところに懇談会の全体像と書いており、今説明したことがそこに繰り返しの説明になるんですけども、左側にありますこの懇談会につきましては、主要な先ほど言いました4団体、それから各支所長が集まる懇談会、そこでテーマを決めたり、そのテーマに沿った議論をしたり、議論を深めるためにその右側の方にですね、分科会を必要に応じて設けていくという考えでございます。以上でございます。

○木下議長 ただ今の「東部地域まちづくり懇談会」の説明に関し、何か質疑・ご意見等がございましたらお願いいたします。

川口委員。

○川口委員 合併して15年経ちますけど、やっと4町村集まってまちづくりの懇談会をやるということなんですけども、今までやったことのない、各地域もすぐ近くなんですけども、結構意見が違ふところがあるのでね、年2回という回数は、ちょっと少ないんじゃないかと。

6ヶ月に一回ですよ、何か忘れてしまいそうな感じがするんですけども、ちょうど企画の課長さん来てますけども、まちづくり懇談会というのは、もうちょっと回数が多くなければ充実してこないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○京野課長 まだですね、始まっていないものですから、テーマが新年度に決まって、議論しまして、それもやはり議論の進み具合だと思うんですよ。それが2回で足りなければ3回、あるいは4回ということもありますし、そこは柔軟に必ず2回しかやらない6ヶ月に1回ということではなくてある程度、議論の結果も出していかなきゃダメだと思いますので、それは柔軟に対応していくことになると思います。

○木下議長 高橋課長、何か補足することはありますか。

○高橋課長 今京野課長の方から説明がありましたが、こちらにつきましては、企画部もオブザーバーとして入る予定ではありますが、主体的に進めていただくのは、各4支所になっておりますので、そちらの方と協議を進めながら回数につきましては、京野課長が説明したように今後変更するところは変更しながら臨機応変に対応していければなと考えております。以上です。

○木下議長 川口委員

○川口委員 今自分の意見を述べたんですけども、実は4年間、市のある委員をやりまして、年6回だったらいいんですけども、私が入ってから2回なんです。2回なら建設的な意見が全然出なかったもので、そういう経験を踏まえて、柔軟な姿勢で色んなアイディアを出さなきゃいけないというようなまちづくりの懇談会だったら、回数を多くしていただきたいというお願いです。

○北村委員 よろしいですか。

○木下議長 北村委員。

○北村委員 この案が出た時、はっきり言って私は反対でした。4支所を比べてみて、これだけスケールメリットが違う。それで他の3支所と何が違うかという、まずここから市議会議員が出ていないですよね。それから人口の減、これは他から比べたらもう比べものにならないくらい減っているはずですよ。その中で、4支所でどうやって連携して何を語るのって言うのが、まず私の一番の疑問でした。ましてや物事を進めて何かゴールを目指す時に、当然ついてくるのはお金なんです。予算なんです。ところがこの会議は予算ははっきり言えばゼロですよ。ということは何をやるのかっていうのが、まず一番の疑問は私そこにありますね。ゴールがないんですもん。ただ、お話を聞いて終わりでしょ。ただ、さはさりとて、今まで15年続いたこの会をここで切ることなく、あと5年間、4支所主導でやっていく。ですと、とりあえず、5年あるわけですから、やってみようよというのが一番大事なんじゃないかなと。その中でやってみて、理解が本当に少ない、例えば私の考えと違って色んな意見が出てきて、その会の中からね、これではダメだと、例えば年2回から4回にしようかと、そういう将来発展的な意見が出たときに、回数なんて増やすの簡単だと思いますから、とりあえずやってみようよという、そこからスタートした方がよろしいのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○木下議長 ただ今回数についての要望がございましたが、より良い地域まちづくり懇談会が出来ますように、京野課長ご尽力をお願いいたします。企画部の方も今まで同様に各支所との連携を重要と考えていただいて、今まで以上にさらに楯法華含め色んなところが発展していくように、ご尽力をお願いいたします。

○北村委員 すみません、あと一つだけ。

○木下議長 北村委員。

○北村委員 出来ればですね、大変失礼ながらこう見ても各町内会もそうですけど、委員の高齢化が目立ちます。ですから、全員とは言いませんけども、なるべく次世代を背負っていけるようなそういう例えば30代、40代が理想ですけども、少なくとも50代くらいまでの若い人ですね、将来この地域の人を引っ張っていけるような若い人を何人か入れていただければという、これは私からの要望ですのでよろしくお願いいたします。

○木下議長 人材の発掘ということが、このまちづくり懇談会に一番重要なことと考えております。年若き者から老いたる者まで色んな分野の人が集まって、色んな意見が出るのは大変望ましいと思っておりますが、さらに人材の発掘の方にもこの機会に尽力をお願いいたします。

他にございませんか。

ないようですので、これで本日の議題は、皆様のご協力のもと、全て終了いたしました。

本日を持ちましてこの地域審議会が終了となります。最後に私の方からご挨拶を述べさせていただきます。

楯法華村が函館市と合併し、直後に出来た楯法華地域審議会も本日をもって最後の会議となりました。函館市長からの諮問に対して3月末に本日採択された答申を提出すると地域審議会の役割も全て終了いたします。合併当初は様々な問題もありましたけども、皆様方のご協力をいただきまして、良い結果を生むことが出来て参りました。皆様のご意見、ご提案等をいただき無事に会長の職を全うさせていただきましたこと、衷心より御礼申し上げます。

これまでの経験を活かして今後も地域の振興発展に協力して参る所存です。

5年の延長を経て15年間の間、長きに渡り歴代の委員の皆様方、大変ご苦勞様でございました。さらに函館市企画部歴代部長、地域振興室歴代室長、職員の皆様、さらに楯法華支所の歴代支所長並びに各職員の方々に厚く感謝の意を表します。簡単措辞ではございますが、最後のご挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました、ありがとうございます。

以上を持ちまして、令和元年度第3回函館市楯法華地域審議会を閉会いたします。

どうも、ご苦勞様でございました。

○事務局 最後に芝井支所長の方から、一言ご挨拶申し上げます。

○芝井支所長 それでは一言ご挨拶申し上げます。地域審議会の委員の皆様には、合併後の楯法華地域の課題や方向性について、長きに渡って議論をいただいたことに対しまして、心から厚く感謝申し上げます。私も昨年の4月に来て、短い時間でしたけども、大変良い機会だなと思っておりました。新年度からは、先ほどもありましたけども、東部4地域で構成する懇談会が設立予定であります。楯法華地域の方々との意見交換の場も設けていきたいと考えているところでございます。私たち職員も地域のためにがんばって参りますので、今後とも引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。感謝の言葉とさせていただきます。

長きに渡り、本当にありがとうございました。

○事務局 以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。

午後4時54分終了